

羽村市事業仕分け 議事録	
実施日	平成 22 年 12 月 11 日（土曜日）
会 場	市役所 4 階会議室（第 1 会場）
事業名	1 - 7 木造住宅耐震診断補助金交付事業・木造住宅耐震改修費補助金交付事業
出席者 （敬称略）	【コーディネーター】金子憲 【仕分け人】秋山法、指田勇、雨倉壽男、野澤実穂枝
担当課	建築課
質疑応答	<p>（仕分け人）昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅のうち改修していないものは、どのくらいあるか。また、耐震改修を行った場合、どの程度の地震に耐えられるのか。</p> <p>（説明者）改修していない住宅は、平成 20 年度の住宅・土地統計調査の結果を基にした推測値で、6,594 棟ある。補助対象は、診断の結果が総合評定で 1 を超えるものと限定している。耐震改修を行った建物は、震度 6 でも倒壊する可能性はないといわれている。</p> <p>（仕分け人）震度 6 まで耐えられるということか。</p> <p>（説明者）震度 6 まで耐え得るということである。</p> <p>（仕分け人）耐震診断の費用はどのくらいかかるのか。</p> <p>（説明者）今までの実績では、30～35 坪の家でおおよそ 15 万円程度の費用である。</p> <p>（仕分け人）個人負担は、最大 5 万円の補助が出るため 10 万円程度ということか。</p> <p>（説明者）そうである。</p> <p>（仕分け人）耐震診断を行って、改修工事に結びついたケースはあるのか。</p> <p>（説明者）市で耐震診断をし、耐震改修に結びついたのは 1 件である。多くの方は、診断のみであり、危険があるかどうかを判断できればいいということが多い。</p> <p>（仕分け人）阪神淡路大震災のような大きな地震がいつ起こるかわからないため、準備は大切なことだと思う。まずは、自分の家は自分で守るのが基本であると思う。市として、木造住宅に限らず、危険性のある家や塀、建物などは把握しているか。また、危険性の告知は行っているのか。</p> <p>（説明者）危険性のある建物等の調査は行っていない。また、個人財産なので告知をするのは難しい。危険性のある箇所については、把握に努めているが、広報紙などを通しての周知も図っている。</p> <p>（仕分け人）平成 20 年度で、市内の木造一戸建て住宅はどのくらいあるのか。</p> <p>（説明者）平成 20 年度では市内の木造一戸建て住宅は 9,446 棟ある。耐震</p>

性が危ぶまれる住宅は 3,168 棟あり、この数は昭和 56 年以前の建物の数である。

(仕分け人) 先ほどの 6,594 棟は何の数なのか。

(説明者) 耐震性を満たしている家の数である。訂正させていただく。

(仕分け人) 進行管理の結果の欄で「目標を達成できなかった」とあるが、目標はどのようなものなのか。

(説明者) 目標を何件と定めるのは難しいが、耐震診断を 10 件、耐震改修を 4 件としている。

(仕分け人) 具体的な目標がないということか。

(説明者) 全体的な目標とすれば 100% であるが、年度ごとの目標数値を定めるのは難しい。あくまでも予算上のための数字である。

(仕分け人) 平成 21 年度は耐震診断 3 件、耐震改修 2 件の実績があるが、平成 23 年度の目標はどのように定めるのか。

(説明者) 平成 23 年度については、平成 22 年度と同じく耐震診断を 10 件、耐震改修を 4 件としたい。

(仕分け人) それは目標といえるのか。

(説明者) 本人からの申し出に基づくものであるため、目標設定は難しい。

(仕分け人) 耐震診断が必要な建物があるので、市民の申し出がないからということではなく、今年度は何件診断するという目標があってもいいのではないかと思う。

(説明者) 啓発を通して本人の自覚を高めることが行政の役割でもあると思う。

(仕分け人) 目標がないのに「目標を達成できなかった」とするのもおかしいと思う。仕分け対象となっている他の事業もそうだが、目標が立てられていない事業がほとんどである。目標設定が難しいということもわかるが、羽村市は地震もそれほど多くなく、安心感があるため防災の意識が薄いのではないかと思う。耐震事業を進めるのであれば、違う形での PR があってもいいと思う。

(仕分け人) 市内には、6,500 軒の木造住宅があるということなので、これまでの一年 5 件のペースで事業を進めていくと、完了するのが 1,300 年かかるという計算になる。3000 軒でも 600 年かかる。この事業を実質的に進めようとする、膨大な予算措置が必要となり、市の独自財源だけでは都市の防災性を高めるといふ本事業の政策目的の達成は困難である。耐震対策という政策課題の重要性と予算上の制約のバランスを考慮した上で、国の支援制度の動向などを総合的に勘案しつつ、他の方法を検討しないと、政策目的である耐震化には資さないのではないかと思う。

この事業は、国の住宅政策や羽村駅西口土地区画整理事業などとも関連してくるような政策ではないかとも思うので、建築課だけでできるような事業ではないようにも感じた。

(仕分け人) 他市でも行われているのか。

(説明者) 26 市中、耐震診断については 24 市が実施しており、耐震改修については 22 市が実施している。

(仕分け人) 補助の内容も羽村市と類似しているのか。

(説明者) 耐震診断についてはそれほど差がないが、耐震改修については、市によって内容に違いがある。

(仕分け人) 耐震診断と耐震改修を分けて考えたほうが良いと思う。耐震診断については、補助金を使って進めていくべきだと思う。消防団や町内会などに家の危険性を知らせておいて、何かあったときにすぐに対応できるようにすることが良いと思う。耐震改修については廃止でも良いと思う。

(説明者) ご意見として受け止めたい。

(仕分け人) 財源についてだが、どのような費用に国庫支出金から入ってきているのか。

(説明者) 耐震診断及び耐震改修のそれぞれに入ってきている。耐震診断については、住宅建築建物ストック形成事業の補助金であり、耐震改修については、地域住宅交付金である。

(仕分け人) 補助金は一軒あたりか。

(説明者) 一軒あたりである。耐震診断は一軒 25,000 円、耐震改修は一軒 225,000 円である。

(仕分け人) 耐震改修の内容はどのようなものか。

(説明者) 耐震診断の内容に基づき耐震壁を入れる。耐震改修としては、200～300 万円の費用がかかる。多くはリフォームに合わせて行っている。

(仕分け人) 実際に改修した人からはどのような感想があるのか。

(説明者) 「地震が来ても大丈夫だ」等の安心した旨の感想を言う方もいる。

(仕分け人) 市内で、耐震診断を行うことのできる業者は何社あるのか。

(説明者) 市内では 2 社である。

(仕分け人) 都全体では何社あるのか。

(説明者) 事務所数では、326 社あり、区部では 217 社、多摩では 109 社である。

(仕分け人) 耐震診断のみで終了している方の理由はなにか。

(説明者) 耐震診断をされた方へは、耐震改修も勧めるが、金額的にできないというのが主な原因である。

(仕分け人) 本来であれば、耐震改修までできればいいが、耐震診断だけで終わってしまっているということか。

(説明者) そうである。

(仕分け人) 観念論としては重要であることはわかるが、予算の制約もあるので、どうしたらよいかを考えることが必要である。耐震診断に重点を置き、啓発を行っていくことが必要であり、重点の置き場所を変えること

	<p>も検討すると、よりよい政策となるのではないかと感じた。</p> <p>また、地震保険に対して一定割合を補助するというのもいいのではないかと思う。様々な考えがあるが、よりよい住宅政策、都市政策を検討していただければと思う。</p>
<p>判 定</p>	<p>廃止 耐震診断は充実を望む。</p> <p>【廃止 5 人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震に備えるということは非常に重要だと思うが、実施している件数などを考えると廃止である。ただし、耐震診断については積極的に進めてほしい。 ・耐震改修については、実績も多くないので、事業効果が低いと考える。 ・市民の安全を守る意味ではすごくいい事業だと思うが、診断はしたが改修はしないというのでは、意味がない。改修しない理由が、資金がないからというのは、個人の自発的な決断になると思うので、市ではどうすることもできない。そうすると、この事業のある意味がないと思う。家の危険性は、住んでいる方が一番よく分かっていると思うので、啓発するにしても、事業の周知ではなく、他の方法を考えたほうが良いと思う。 ・仕分け人の方々は皆、耐震診断と耐震改修を2つに分けて議論し、また評価の際の各人のコメント内容を踏まえると、耐震診断については、補足意見を付けることが妥当と考える。 ・耐震対策という政策課題の重要性和予算上の制約のバランスを考慮すると、耐震診断に重点を置いた施策展開なども検討の余地があると思われるため、「耐震診断は充実を望む」という補足意見を付ける。